



平成23年9月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 仙 台 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 三 井 精 一
問 合 せ 先 取 締 役 企 画 部 長 芳 賀 隆 之
(TEL. 022-225-8258)

第三者割当により発行される優先株式の払込完了に関するお知らせ

当行は、金融機能強化法に基づく株式の引受けの決定を受けて、平成23年9月15日開催の取締役会において、「第三者割当により発行される優先株式の募集に関するお知らせ」でお知らせした株式会社整理回収機構を割当先とする第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当により発行される優先株式の概要

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 募 集 株 式 の 種 類 | 株式会社仙台銀行第I種優先株式 |
| (2) 募 集 株 式 の 数 | 20,000,000 株 |
| (3) 払 込 金 額 | 1株につき1,500円(総額金30,000,000,000円) |
| (4) 増 加 する 資 本 金 の 額 | 1株につき750円(総額金15,000,000,000円) |
| (5) 増 加 する 資 本 準 備 金 の 額 | 1株につき750円(総額金15,000,000,000円) |
| (6) 申 込 期 日 | 平成23年9月30日(金曜日) |
| (7) 払 込 期 日 | 平成23年9月30日(金曜日) |
| (8) 募 集 方 法 | 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に第I種優先株式の全株を割り当てる。 |
| (9) 割 当 先 及 び 株 式 数 | 株式会社整理回収機構 20,000,000 株 |

2. 下限取得価額

下限取得価額 302円

なお、第I種優先株式の当初取得価額は、取得請求期間の初日における連結BPS(注)とされているため、現時点では未確定です。ただし、かかる計算の結果が下限取得価額を下回る場合、当初転換価額は下限取得価額となります。

(注) 連結BPSとは、直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における1株当たり純資産額。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社仙台銀行 企画部企画課 尾形 TEL: 022(225)8258